

食品のリスクを考えるフォーラム（群馬県）
～食品中の放射性物質（地域の専門家・学校給食関係者等）～

平成 24 年 10 月 23 日

於：群馬県庁会議室

参加者の皆様からの御意見・御質問とその回答

○：食品安全委員会

□：群馬県

◇：参加者

Q：今回の原発事故に伴う食品からの被ばくの確率的影響についておしえてください。

○：食品からの被ばくについては、今の状況では問題ないレベルにあります。広島・長崎の原爆による被ばく者やチェルノブイリの原発事故による被ばく者に関しては、今も放射線の影響が調べられており、食品安全委員会では新たな情報収集等に努めているところです。

Q：現在の放射性物質による健康影響については、子供にも問題ないレベルと言っているのでしょうか。

○：厚生労働省は、食品由来の被ばく線量を推計しています。その結果によると、汚染率を一般食品で 50%、乳児用食品と牛乳で 100%と安全側に立って仮定して、基準値のレベルで汚染された食品を 1 年間食べ続けた場合、最も食事の摂取量の多い年代の方でも年間 0.8 ミリシーベルトと推計されています。乳児や小さいお子さんでは、およそその半分程度の低い線量となっています。安心して流通している食品を食べていただけるレベルにあります。

Q：群馬県からの報告では、農産物からは、ほとんど放射性セシウムが検出されず、山菜や水産物などから検出される状況とのこと。さらに食品の汚染率を 50%や 100%に仮定した被ばく線量の推計結果でも低いレベルにあるということは、安全と考えて良いのでしょうか。

□：農産物や養殖魚については、生産者の努力で食品中の放射性セシウムの濃度が検出されないレベルになっています。県産品は安心して食べていただける状況です。

Q：放射線の健康影響に関して、事故由来の人工の放射線と自然にある天然の放射線は違いがあるのでしょうか。

○：どちらも健康への影響は同じで、実効線量の単位であるシーベルトにより比較できるものです。

Q：牛乳の検査については、保護者の関心が高いです。牛乳は毎日のメニューになっており、また、数ベクレルでも放射性セシウムが検出されることがあったことが

ら心配して飲まない生徒もいるのですが、どう考えたら良いでしょうか。

- ：食品の放射性物質の基準値設定にあたっては、牛乳の場合、汚染率を100%と安全側に立って設定しており、基準値以下のものであれば問題ありません。実際、牛乳の放射性セシウムの検出状況をみても、全く問題ない状況であり、牛乳の栄養面のメリットもあわせて考える必要があります。
- ：私たちは、食品以外にも様々なリスクの中で生きています。食品のリスクだけを特別視するのではなく、客観的に考えていくことも必要だと思います。

Q：牛乳の検査はどこで、どのようにしているのか教えてください。

- ：牛乳は、酪農家で絞った原乳をクーラーステーションに集めて、各酪農家の原乳を一緒にして作られます。ですから、クーラーステーションで、検査に用いる乳を採り、県の農業技術センターで検査しています。現在、原乳の放射性セシウムは、分析機器の性能から検出できない低いレベルです。クーラーステーションは、県内各地域にあり、牛乳・乳製品工場は、県内に24か所あります。
- ：地方自治体では、国が示した「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」に基づいて検査を実施しています。

Q：参加者の皆さんから各地域における学校給食の放射性物質対策について、取組を紹介してください。

- ◇：土壌の放射性物質濃度が比較的高い地域から来ました。消費者庁からの貸与機器を使用して週に3回程度、給食食材の検査を実施して、結果をHPに掲載しています。公立保育園の給食でもほぼ同様に検査を実施しています。
- ◇：給食食材の検査を実施して、その結果を給食だよりなどで情報提供しています。
- ◇：市で一括して食材を購入しており、冷凍食品なども含めて食材全ての検査を実施するようにしています。
- ◇：今後、村の検査機器を活用して1ヶ月に1回程度検査を行っていきたいと考えています。結果は、食べる前に出るようにしたいと考えています。
- ◇：市で購入した分析機器を使用して、食材と調理済み食品を検査しています。保育園では業者の弁当を給食として利用している所もあるが、それについても検査を実施しています。

Q：給食に関して放射性物質の検査を実施して、実際に検出されたことはあったのでしょうか。

- ◇：いくつかの食材で基準値を超えた放射性物質が検出されたので、食材を変更してもらったことがあります。
(※意見交換会終了後、教育委員会に当該食材の放射性物質検査結果を確認したところ、基準値は超えていないことが確認できました。)

Q：群馬県の放射性物質検査の取組状況について教えてください。

□：農産物は、出荷前の段階で検査を行って、基準値を超えた食品が流通しないよう安全を確保しています。基準値以下の食品であれば、食べ続けても問題ないよう、基準値は計算されて安全側に立って設定されています。

Q：ストロンチウムの検査について、実施するのは難しいのでしょうか。

□：放射性ストロンチウムは、 β 線のみ放出する核種なので、ゲルマニウム半導体検出器、NaIシンチレーションスペクトロメーターなどの γ 線スペクトロメーターは使用できません。放射性ストロンチウムの検査は、ストロンチウムと他の放射性物質とを分ける必要があり、この操作に時間がかかります。ですから結果が出るまで1ヶ月程度かかります。このため、放射性セシウムを指標として測定し、放射性物質に汚染された食品を食べないようにすることで、放射性ストロンチウムによる内部被ばくも防いでいくのが合理的な方法です。

Q：輸入食品の食材の放射性物質検査は、実施した方が良いでしょうか。

□：輸入食品は、チェルノブイリ原発事故に対応するため、以前から放射性物質の暫定限度が設定されていました。ヨーロッパから輸入されるキノコやハーブ、トナカイの肉など特定の食品は、放射性物濃度が高い可能性があるため、輸入時に検査が行われています。ヨーロッパのそのような食材を使用しなければ輸入食品の放射性物質検査は必要ないと思います。

○：輸入食品の放射性物質の暫定限度は、放射性セシウムとして370ベクレル/kgでしたが、今年4月に放射性物質の新基準値が設定されたため、輸入食品についても同様に一般食品100ベクレル/kgなどの基準が適用されるようになっています。

Q：学校菜園や家庭菜園で栽培された農産物の放射性物質はどうなのでしょう。

○：家庭菜園など自己消費を目的として栽培された農産物は、食品衛生法が適用されません。同じ地域で生産された同じ種類の農産物であれば、放射性セシウムの状況は同様と考えられます。また、住民の方が持ち込んだ食品の放射性物質検査を実施している市町村もあります。

□：現在、県内の20を超える市町村で住民持ち込み食品の検査を実施しており、対応市町村のリストは県のHPに掲載しています。検査対象品は、市町村によって異なりますので、詳細については直接市町村へお問い合わせください。農産物の栽培は、しっかり土を耕して、肥料のカリウムを適量加えることにより、作物へ移行する放射性セシウムを少なくすることができ、これは家庭菜園でも同様です。県内産の農産物の放射性セシウムは、ほとんど検出されない状況であり、手をかけて育てた家庭菜園も同様な状況であると考えられます。

Q：田畑の土壌の放射性物質の状況はどうですか。

○：事故を起こした原発の周辺の地域では、表土の除去や表面の土と深い部分の土をそっくり入れ替えるなどの対策がとられているところもあると聞いています。

□：群馬県の土壌汚染の状況は、低いレベルであり、表土の除去や土の入れ替えが必要な地域はありません。

Q：食品の放射性物質対策について今後の見通しについて教えてください。

○：原発事故のさらなる拡大がなければ、放射性物質の物理的な減衰によって徐々に汚染は減少していくと思われます。ただし、今後も食品の放射性物質検査や食品からの被ばく線量を推計するなどの取組は必要だと考えています。

□：現在の食品の放射性物質汚染は、特定の野生のものを除けば、問題ない状況です。県が実施している食品の放射性物質汚染に対する取組をしっかりと情報提供して、理解を深めていただく時期になっていると考えています。本日参加していただいた栄養教諭、学校栄養職員の皆様の御協力をいただきながら、食品の放射性物質について理解促進を図っていきたいと思います。